

# 広報

# さまに

～お知らせ版～

令和6年4月19日発行

総務課	TEL 36-2111	商工観光課	TEL 36-2119
企画調整課	TEL 36-2122	建設水道課	
税務町民課		(建設担当)	TEL 36-2115
(町民担当)	TEL 36-2112	(水道担当)	TEL 36-2116
(税務担当)	TEL 36-2114	出納室	TEL 36-2117
保健福祉課	TEL 36-5511	議会事務局	TEL 36-2141
産業課	TEL 36-2113	教育委員会	TEL 36-2521

交通安全

## かわら版

## 春の全国交通安全運動終了

春の全国交通安全運動期間（4月6日～15日）の啓発運動として、4月5日（金）に管内一斉「旗の波」運動を実施しました。交通安全関係団体・自治会・事業所などから65名のかたに参加いただき、小旗を掲げ通行する車などへ交通安全を呼びかけました。

お忙しい中ご協力いただいた参加者のみなさま、ありがとうございました。

秋には、2回目を予定しておりますので、次回の参加もよろしく願いいたします。



●問い合わせ／税務町民課生活環境係（TEL 36-2112）

## ごみ証紙取扱店の変更について

次の取扱店につきまして、令和6年4月8日付けでごみ証紙取扱店として指定されましたので、お知らせします。

地域名	取扱店	内容	指定日
鶉 苫	佐藤 裕美子 ごみ証紙取扱店	取扱店の指定	4月8日

●問い合わせ／クリーンセンター（TEL 36-5300）

様似町登録制メールに  
登録をお願いします！

通行止め情報

イベント情報・・・

防災無線の放送内容

### メールで情報をGET！

▼スマートフォンの場合 ▼ガラケーの場合 ▼配信履歴はこちらから



# 通いの場 ▶ お悩み相談会を開催します！

皆さんで楽しくお茶しませんか？ 

体操などの終了後、保健師や作業療法士、管理栄養士によるお悩み相談会・お話し会を開きます！  
お茶やお菓子をご用意していますので、皆さんで楽しくお話ししましょう♪

◎参加費無料！月1回各地区での開催を予定していますので、きらくのページにて日程をご確認ください◎

第1回目は  
**5月24日(金)**  
15時頃～  
場所：西町生活館

第2回目は  
**6月19日(水)** 場所：漁村センター

第3回目は  
**7月17日(水)** 場所：緑町生活館

※予定は変更になる可能性があります。お問合せは保健福祉センターきらくまで！

## 通いの場 スケジュール

参加者募集中！



曜日(毎週)	月曜日	水曜日	金曜日
場所	保健福祉センター (きらく)	緑町生活館 漁村センター 大通公会館※月2回程度	西町生活館
時間	13:30～15:00		
対象	どなたでも！ご友人同士やご夫婦での参加もOK！		
料金	無料		
内容	いきいき・かみかみ100歳体操、様似よいとこ体操、ふまねっと等		

## いきいき・かみかみ 100歳体操



筋力やお口の機能を高めるために、椅子に座ってゆっくり行う簡単な体操です。

いきいき100歳体操は、調節可能な重りを手首や足首につけ、筋力運動を行います。

かみかみ100歳体操では、口・舌のストレッチや発声を行い、更に様似町では同時に骨盤底筋体操も実施しています。

## 様似よいとこ体操

様似よいとこ体操 ～実践編～



【URL】 [https://youtu.be/htr3WtspJ\\_g](https://youtu.be/htr3WtspJ_g)

令和2年に作成した様似町独自の介護予防健康歌体操です。

「様似観光音頭」の踊りを元にしており、子どもから大人まで覚えやすい振り付けになっています。たった3分で全身運動ができ、ダイエットにも効果的！

上記のQRコードから体操の動画を見ることができますので、ぜひご自宅での体操もどうぞ♪

## ふまねっと



50センチ四方のマス目で出来た大きな網を床に敷いて、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動です。

ステップを間違えないように考えながら歩くことで、歩行機能のみでなく認知機能面にも効果が期待できます。

みんなで笑い合いながら楽しく取り組んでいます！

### 参加ポイント制度

通いの場に1回参加→1ポイント贈呈  
20ポイントたまると…記念品をプレゼント📺  
記念品の詳細はもらってからの楽しみ！

### お問い合わせ

様似町保健福祉センター きらく  
(保健福祉課 保健推進係)

☎36-5511 または きらく窓口まで！

## 令和6～8年度の介護保険料について

65歳以上のかたの今後3年間の介護保険料について、介護サービス量の見込み等をもとに検討した結果、介護保険料基準額は、今までと同様の55,200円（月額4,600円）とすることになりました。

また、国の法改正により、標準的な保険料の段階が9段階から13段階に変更になりました。この変更により、**第9段階の対象者は、所得に応じて第9段階から第13段階に細分化されます。**



所得段階に応じた割合を基準額に乗じた保険料は下表のとおりとなります。

区分	対象となるかた		保険料額 (年額)	基準額に対する 割合
第1段階	生活保護を受けているかた		15,700円	基準額 × 0.285
	非課税 町民税 世帯	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた		
		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下のかた		
第2段階	非課税 町民税 世帯	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えるかた	37,800円	基準額 × 0.685
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	49,600円	基準額 × 0.9
第4段階	本課税 町民税 世帯 で	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超るかた	<b>55,200円</b>	<b>基準額</b>
第5段階		前年の合計所得金額が120万円未満のかた	66,200円	基準額 × 1.2
第6段階	町民税 本人課税	前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満のかた	71,700円	基準額 × 1.3
第7段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満のかた	82,800円	基準額 × 1.5
第8段階		前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満のかた	93,800円	基準額 × 1.7
第9段階		前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満のかた	104,800円	基準額 × 1.9
第10段階		前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満のかた	115,900円	基準額 × 2.1
第11段階		前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満のかた	126,900円	基準額 × 2.3
第12段階		前年の合計所得金額が720万円以上のかた	132,400円	基準額 × 2.4
第13段階				

※第1段階～第3段階のかたは、国の施策により保険料が軽減されています。

※第9段階～第13段階の境目となる基準所得については、国の政令によります。

◎合計所得金額は、第1～4段階は、①「長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額」と②「年金収入に係る所得額」を控除した金額で、第6～9段階は、①のみ控除した金額です。

## 公営住宅および特定公共賃貸住宅入居者の募集について

町では、公営住宅の入居者を次のとおり募集いたしますので、入居資格などを承知のうえ申し込みくださいますようお願いいたします。

※ここに記載している内容はおもなものですので、詳細は担当係までお問い合わせください。

### 1-1. 募集住宅（公営住宅）

番号	団地名	号室	住所	階層・階数	建築年	面積	間取
①	鵜苫第1団地	350号	字鵜苫159-2	2階建ての2階	S63年	63.11㎡	3DK
②	西町団地	376号	西町99-1	2階建ての1階	H2年	48.72㎡	2DK
③	港町団地	433号	港町17-1	3階建ての2階	H12年	79.88㎡	3LDK
④	大通第2団地	399号	大通1丁目10-3	3階建ての2階	H4年	74.13㎡	3LDK
⑤	大通第2団地	414号	大通1丁目9-1	3階建ての3階	H5年	74.13㎡	3LDK
⑥	大通第2団地	426号	大通1丁目9-1	3階建ての3階	H6年	74.13㎡	3LDK
⑦	アポイ団地	290号	字平宇273-4	2階建てメゾネット	S55年	66.96㎡	3DK

※家賃のほかに共益費・駐車場代のかかる住宅があります。

### 1-2. 公営住宅入居資格

- ①現に住宅に困窮しているかた
- ②町税、水道料等を滞納していないかた
- ③入居しようとする世帯全員の月額所得の合計が15万8千円以下の世帯  
（「月額所得」は世帯の状況で所得条件が異なりますので、ご相談ください。）
- ④18歳以上の社会人
- ⑤団地内（敷地周辺も含む）では入居前に飼っていた犬・猫・小鳥などのペット類の持ち込み、入居後においてもペット類の飼育・餌付けはできません。

### 2-1. 募集住宅（特定公共賃貸住宅）

番号	団地名	号室	住所	階層・階数	建築年	面積	間取
①	港町団地	438号	港町17-1	3階建の3階	H12年	79.88㎡	3LDK

※家賃は58,000円～70,000円です。家賃のほかに共益費・駐車場代がかかります。

### 2-2. 特定公共賃貸住宅入居資格

- ①入居しようとする世帯全員の月額所得の合計が15万8千円を超え、48万7千円以下の世帯  
（「月額所得」は世帯の状況で所得条件が異なりますので、ご相談ください。）
  - ②住宅に困窮まではしていないが、さらに良好な住宅を希望する世帯
- ※その他の要件は、公営住宅入居資格と同様です。

### 3. 必要書類（申し込み窓口に①②③④の書類が用意してあります）

- ①入居申込書
- ②収入申告書
- ③同意書
- ④連帯保証人届（連帯保証人については条件がありますので申し込み窓口でご確認ください）
- ⑤申込世帯全員の住民票（本籍・続柄記載のもの）
- ⑥申込世帯全員の令和5年度所得課税証明書
- ⑦申込人の納税完納証明書
- ⑧連帯保証人の令和5年度所得課税証明書
- ⑨連帯保証人の納税完納証明書

### 4. 受付時間と締切期日

受付時間 平日8:45～17:30  
締切期日 5月8日（水）

### 5. 入居時期

入居決定日から10日以内に連帯保証人の手続き（請書提出）および家賃2カ月分の敷金の納付をすること、また、15日以内に入居することとなります。

### 6. 申し込み先・問い合わせ先

様似町役場2階 建設水道課 管財・住宅係（TEL: 36-2115）